

資料編

- 1 光市基本構想
- 2 将来指標
- 3 策定経過
- 4 関係要綱及び委員等名簿
- 5 用語解説

「未来の光市」絵画コンクール
まちづくり市民協議会会長賞



「みんなえがおいっぱいの光市」

浅江小学校 3年 朝田 成弥 さん

1 光市基本構想

光市基本構想は、合併により誕生した光市のさらなる飛躍と発展に向けた、市民と行政とのまちづくりの指針として策定するものです。

私たちのまち光市は、白砂青松の「室積・虹ヶ浜海岸」や幽玄な「石城山」、母なる川「島田川」の雄大な流れなど、海・山・川からなる水と緑の自然環境のもと、多くの先人の英知と努力、そして市民の活力を財産として、他にまれな都市と自然とが共生する近代都市として発展してきました。

私たちは、こうした有形・無形の財産を大切にしながら、この光市をさらに住みよいまちとして次世代に継承するため、市民の行動規範として制定した「光市民憲章」の精神に則り、「共創と協働で育む まちづくり」を基本理念として、『人と自然がきらめく 生活創造都市』の実現を目指します。

私たちは、光市基本構想のもと、市民・議会・行政相互の総意と英知の結集により結実した新「光市」を、将来都市像に描かれた理想のまちとするため、明確な意思と積極的かつ主体的な行動をもって、^{ため}弛まぬ努力を続けることを誓います。

第1章 基本構想の目的

第1節 目的

この光市基本構想（以下「基本構想」とします。）は、地方自治法第2条第4項の規定に基づき、『将来像』の実現のための基本的な方向性を明らかにすることを目的とします。

※地方自治法第2条第4項

市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。

第2節 目標年次

基本構想の目標年次は、平成28年度（2016年度）とします。

第2章 まちづくりの基本理念と姿勢

第1節 まちづくりの基本理念

人口減少社会へと突入し、超少子・超高齢社会が現実のものとなった今日、社会経済情勢の変化に加えて、国・地方を通じた危機的な財政状況を背景とした行財政改革、地方分権への受け皿づくりなど、地方自治のあり方自体が大きな転換期を迎えています。

まちづくりを支える発想と原動力は、行政ではなく、ふるさと光市に暮らしこのまちを愛する市民一人ひとりであり、市民活動の原点でもある一つ一つの地域です。

市民や団体、企業など、地域社会を構成する多様な主体が「新しい公共」の担い手として、互いを信頼し、自らの役割と責任を自覚しながら、次代を切り開いていくための“協働”作業を展開することにより、個々の市民や地域という小さな単位から、大きなまちづくりへのうねりを生み出していく必要があります。

このため、新たなまちづくりの理念を

『共創と協働で育む まちづくり』

として、市民一人ひとりがまちづくりの主体となり、智恵や力を結集し、支えあうことにより、全ての市民の人格や人権が尊重され、誰もが幸せを実感でき、このまちに愛着を持ち、誇りに思える光市を創造します。

第2節 まちづくりの姿勢

1 「心と暮らしの豊かさを追求します」

地域社会の歴史的な転換期の中で、光市の新たな歴史を築いていくとき、私たちは、今一度、「何のためにまちづくりを進めていくのか」、「まちづくりはどうあるべきか」をしっかりと認識し、新たな時代に相応しいまちづくりを進めていく必要があります。

まちづくりとは、このまちに住み、幸せな暮らしを実現しようと懸命に生きている市民一人ひとりを支え、応援していくことにほかなりません。

このため、人の営みに目を向け、ふれあいと温もりのある地域社会を形成することにより、子どもからお年寄りまで市民一人ひとりが、安全で安心して生活し、心と暮らしの豊かさを実感できるまちづくりを進めます。

2 「選択と集中を進め まちの有位性を磨きます」

人口減少社会の到来、右肩上がりの経済成長の終えんとそれに伴う国・地方を通じた財政状況の悪化が一段と厳しさを増していく中で、規模の拡大と大都市志向の機能集積を目指した画一的な投資・開発型のまちづくりから、地域の個性と魅力を活かしたまちづくりへの転換が求められています。

このため、貴重で豊かな自然環境や歴史・文化、風土など、本市が持つ有位性や優れた都市基盤をはじめとする地域資源のストックを十分に活用するとともに、選択と集中の観点のもと、有位性のさらなる伸張と市民サービスの向上に向けて施策の重点化を図ることにより、成熟時代に相応しい効率的で魅力あふれるまちづくりを進めます。

3 「人と自然との共生を進めます」

白砂青松の「室積・虹ヶ浜海岸」、幽玄な「石城山」、母なる川「島田川」に象徴される、海・山・川からなる水と緑のまち「光市」。

このかけがえのないまち「光市」に暮らす私たちは、自然に育まれ、多くの恩恵を得て、現在の豊かな生活環境を築いてきました。自然の恵みは、人の心にゆとりと潤いを与え、快適で安心して暮らせる市民生活を支える最も大切な役割を担っています。

このため、市民一人ひとりが自然の恵みに感謝し、自然を敬愛するとともに、環境について考え、都市づくりや身近な生活において、自然環境の保全や資源の再循環を基調とした取り組みを実践することにより、あらゆる自然環境と人の営みが共生したまちづくりを進めます。

第3章 都市の将来像

都市の将来像は、平成16年に誕生した光市に暮らし、働き、訪れる全ての人々がともに手を携えて、理想のまちを築いていくための未来に向けたあるべき姿を示すものです。

私たちは、人やまちを大切にし、真に豊かさが実感でき、自然環境と共生するまち、すなわち、人や自然に目を向けた「人が生き続けていくための理想的な生存空間」を、全ての市民とともに築いていきたいという強い決意を込めて、都市の将来像を次のように定めます。

人と自然がきらめく 生活創造都市

第4章 将来指標

第1節 人口指標

本市の人口（国勢調査）は、平成17年10月1日現在、53,971人で、昭和60年の58,228人をピークとして減少傾向が続いており、コーホート法を用いた人口推計では、平成27年には、51,587人で、今後10年間に4.4%減少するものと予測されます。

こうした中、今後、人口の増加を見込むことは困難ですが、基本構想に基づき、人口定住対策に加えて、魅力あるまちづくりを展開することにより、人口減少率の半減を目指します。

このため、基本構想の目標年次である平成28年度の目標人口を

52,500人

とします。

また、わが国における人口問題は、少子化の進行に深く起因しており、都市の永続的な発展を期するためにも、少子化対策の展開による年少人口（14歳以下）の割合の低下に一定の歯止めをかけることが必要です。

このため、基本構想の目標年次である平成28年度の年少人口割合の目標を

14.0%

とします。

第5章 都市空間整備構想

私たちの生存空間である都市空間は、都市基盤のみならず、自然やまちの佇(たたず)まい、歴史・文化、そして人の営みや風土など、様々な要素が織り成して形成されてきた貴重でかけがえのない財産であり、市民生活や経済活動の基盤となるもので、都市の将来像の実現に向けた施策を推進するための重要な要素です。

本市は、中心的な市街地が無い一方で、自然環境の豊かな地域や歴史・文化の息づく地域、駅を中心とした地域など、多様な個性と魅力あふれる地域から形成される分散型の都市構造を呈しています。

このため、本市の都市構造を「拠点地区」、「都市軸」及び「ゾーン」の3つの要素から再評価し、分散型都市構造から連携型都市構造への転換を進めることにより、地域特性の伸張と市域全体の一体的な発展を目指します。

第1節 拠点地区の形成

1 都市拠点地区

交通の結節点や主要な都市機能が集積し、市民が集い交流する地区を都市の核として、交通や環境整備を進め、都市機能の集積と高度化を図ります。

●市役所周辺地区

市役所やあいぱーく光などの行政施設をはじめ、各種の文教施設や消防庁舎などが集積した地区であり、市の中心核として相応しい公共・公益施設等の都市機能の集積とユニバーサルデザインに配慮した環境整備を図りながら、多様な市民ニーズに対応できる行政サービス拠点としての機能の充実に努めます。

●光駅周辺地区

市の玄関口である JR 光駅を中心に、光総合病院やソフトパーク等が集積した地区であり、まちの玄関口に相応しい都市機能の充実に図るとともに、最も貴重な財産である白砂青松の虹ヶ浜海岸と都市環境とが調和した、訪れる人々に潤いとやすらぎを与えるホスピタリティあふれる都市景観の形成に努めます。

●岩田駅周辺地区

JR 岩田駅を中心に、大和総合病院や福祉施設をはじめ、各種の公共・公益施設、さらには、総合運動公園等が集積した地区であり、内陸部における拠点地区として相応しい都市機能の充実に図るとともに、駅から商店街へと続く道路等の環境整備など、交通結節機能の強化と人にやさしい環境の整備に努めます。

2 地域拠点地区

地域における交流の場・憩いの場として、地域のコミュニティ機能や生活支援機能の充実を図るとともに、地域の特性を活かした環境整備を進めます。

●室積公民館周辺地区

室積公民館を中心として、バス交通や室積港といった離島航路の結節点を形成するとともに、峨嵋山などの自然環境と海商通りなどの歴史資源に恵まれた地区であり、地域におけるコミュニティ機能の充実を図り、地域資源を活かした観光・レクリエーション機能の充実に努めます。

●島田駅周辺地区

JR 島田駅を中心として、市民の憩いの場として親しまれてきた三島温泉や島田川などの自然景観に恵まれた地区であり、泉源を活用した市民の健康交流機能の充実と三島橋の架け替え等により、三井・上島田地区の交流の促進と交通利便性の向上を図ります。

●伊藤公記念公園周辺地区

伊藤博文公の生家や記念館等がある伊藤公記念公園を中心として、田園風景に囲まれた地区であり、周辺の自然景観と調和した文化・観光機能の充実を図るとともに、ふらっと大和を核とした地産地消による地域活性化の拠点整備を進めます。

第2節 都市軸の形成

1 連携軸

市民活動や経済活動の動線となる交通網を都市の連携軸として位置付け、異なる特性を持った地域間の機能分担と相互補完を進めるとともに、市内外の交流と連携を促進します。

●広域連携軸

広域的な都市間を結ぶ幹線道路や鉄道、広域高速交通網へのアクセス道路を広域連携軸として位置付け、広域的な連携の強化を図ります。

●地域連携軸

都市拠点地区、地域拠点地区などを結ぶ地域の幹線道路を地域連携軸として位置付け、市民生活の利便性向上や地域間の連携の強化を図ります。

2 環境軸

石城山をはじめ、本市を包み込むように連綿と広がる森林や丘陵地域、そして、室積・虹ヶ浜海岸や島田川などの水辺空間を森と水辺の環境軸として保全と活用を図り、自然とのふれあいの場を創出します。

●森の環境軸

市の外縁部を取り巻く山地や丘陵地の保全と活用を図るとともに、国立公園や県立自然公園に指定されている自然の森の生態系の保護・保全を図ります。

●水辺の環境軸

瀬戸内海国立公園に指定されている室積・虹ヶ浜海岸の保全と活用を図るとともに、島田川や田布施川沿いの水辺を活かした憩いの場の創出を図ります。

第3節 ゾーン別の整備

1 住居ゾーン

道路や下水道等の計画的な整備を推進するとともに、市民の協働による沿道の緑化や良好な景観づくりを進め、安全で快適な住環境の維持・向上を図ります。

また、新規住宅地については、無秩序な開発を抑制しつつ、安全性・快適性及び周辺環境との調和に配慮した良質で適正な開発を誘導します。

2 商業・業務ゾーン

既存商店街については、地域の特性や周辺の居住環境に配慮した整備を誘導するとともに、郊外型の商業・業務機能の集積が進んでいる地域では、中心市街地との回遊性を高めるなど有機的な連携を図るとともに、計画的で良好な土地利用を進めるための適正な誘導を図ります。

3 工業ゾーン

既存産業の振興・発展と新たな産業の育成を促進するため、周辺環境に配慮した計画的な土地利用を促進します。

また、住宅と工場等が混在する地区においては、住工分離を促進するとともに、公害対策の充実や緩衝緑化の推進などによる環境の改善に努めます。

4 田園（多自然型居住）ゾーン

農用地としての利用を基本として、営農環境や住環境の向上に向けて、周辺の森林・丘陵地域の自然環境と共生可能な田園居住地としての環境整備に努めます。

また、農用地が集積した地区においては、農業生産基盤の整備を促進し、都市近郊型農業の育成に努めます。

5 森林・丘陵ゾーン

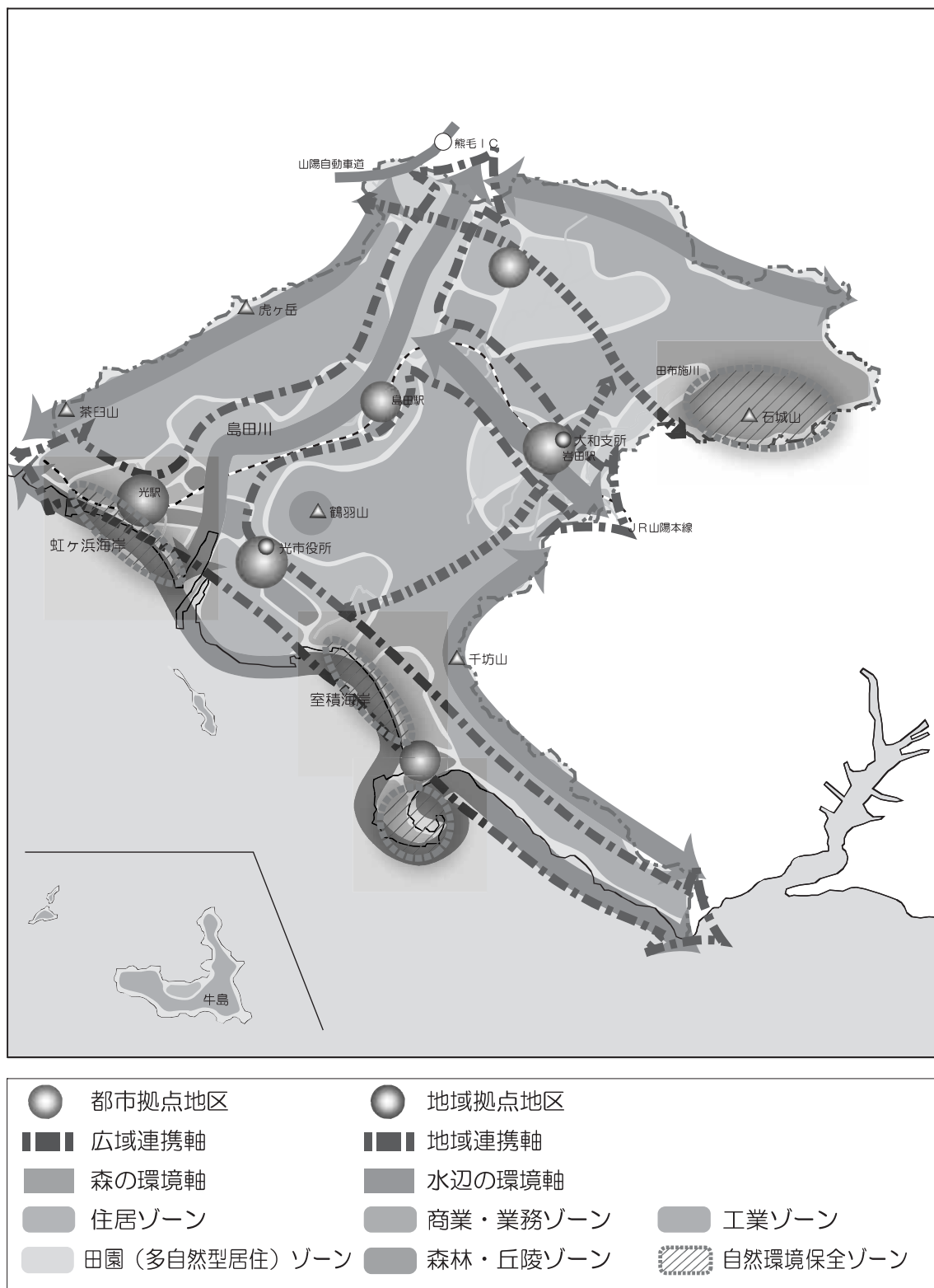
治水、水源かん養、水質浄化、気候調整機能など森林や緑地が持つ多様で重要な機能の保護・保全を推進するとともに、自然景観としての多面的な価値の創出を図ります。

また、住近接地における里山等については、市民の協働による保全と活用を促進します。

6 自然環境保全ゾーン

本市の貴重で恵み多い自然環境を大切な財産として次世代に継承していくため、市民力の結集により、生態系や自然景観の保護・保全を前提としながら、全国に誇れる景観をさらに伸張するための高度利用を促進します。

【都市空間整備構想図】



第6章 施策の大綱

まちづくりの基本理念に基づき、都市の将来像を実現するための施策の大綱を次のように定めます。

基本目標Ⅰ 人と地域で支えあうまち

まちの主役は、私たち市民一人ひとりであり、このまちを構成する個性あふれるそれぞれの地域です。

私たちは、年齢や性別を越えて、人と人との繋がりを大切にし、地域や団体、NPO、企業、行政といった多様な主体が、光市の共同経営者として自覚と責任を持って、地域や共通のテーマでお互いに連携しあう、支えあいのまちづくりを進めます。

私たちは、誰もが健康で生き生きと暮らせるように、保健や医療の充実を図るとともに、地域で支えあう福祉のネットワークづくりを進めます。

私たちは、市民一人ひとりがかけがえのない存在として尊重され、お互いを理解し、お互いが認めあう共生の社会の形成を目指すとともに、生活のあらゆる場面において、男女共同参画社会の形成にともに取り組みます。

重点目標1 コミュニティで支える地域社会を築くために

現在、市民生活を取り巻く環境は、福祉、教育、防犯、防災など、多くの社会的・構造的な問題が顕在化・深刻化する中で、その解決には、行政のみならず、市民一人ひとりの主体的な活動と市民生活の基盤である地域単位のコミュニティの役割がますます重要となっています。

私たちは、地域に暮らす市民一人ひとりが参加し、活躍できる地域コミュニティの再構築と自主的な市民活動の活性化を進め、支えあいの地域社会の構築に取り組みます。

重点目標2 互いに支えあい健やかに暮らすために

少子高齢化の進行と人口減少社会の到来等に伴い、福祉ニーズの多様化に加えて、社会保障関連経費の増大など、様々な課題が生じており、子どもからお年寄り、障害を持つ人々や経済的に弱い立場の人々など、地域に暮らす様々な市民が相互に支えあうことができる地域社会を創造することが求められています。

私たちは、保健・医療・福祉の充実と連携を進めるとともに、従来のサービス提供型の社会から、誰もが健やかでやすらぎのある生活を営むことができる支えあいと、助け合いの地域福祉社会への転換を図ります。

重点目標３ 認めあう共生の社会を築くために

人々は、人生の様々な場面において、時には支えられ、時には支えたりしながら、豊かな郷土愛と人間愛を育み、思いやりのある明るい、そして温かい地域社会を築いてきました。

幸せな社会とは、人間相互の信頼と認めあいの中で築かれていくものであり、私たち一人ひとりが基本的人権の確立と人間尊重への不断の努力を傾注するとともに、社会生活の様々な場面で、男女共同参画社会の形成を図ることにより、全ての市民が等しく幸せに生活する「共生の社会」の実現に取り組みます。

基本目標Ⅱ 人を育み人が活躍するまち

古来より、「まち」は人が集まることにより形成され、そこに暮らす人々の営み、そして郷土への愛着と人々の情熱に支えられて発展していくもので、まちづくりの原点は人づくりであり、人づくりは「まちづくり百年の計」であるといえます。

私たちは、全ての人々が充実した時を過ごし、生きがいと目的を持って自己実現できるまちづくり、そして、個々の活動が、広がりを持って新たな価値の創造に繋がっていくまちづくりを進めます。

「おっぴかい都市宣言」のまち光市に暮らす私たちは、次世代を担う子どもたちが母や父の愛に育まれ、そして、恵まれた環境や温かい故郷の人情の中で健やかに育ち、このまちに住み続け、また、住みたくなるようなまちづくりに向けて、子どもを安心して生み、育てていくことを皆で支え応援していきます。

重点目標１ 子どもを生み育てるために

近年、核家族化や人間関係の希薄化に伴って、家庭の孤立化が進み、子育てへの不安や負担感が高まるとともに、いじめやひきこもり、さらには社会性が欠如した青少年による犯罪の多発など、様々な問題が顕在化しており、家庭や学校はもとより、地域全体での子どもの育成能力の向上が求められています。

私たちは、子どもを安心して生み育てられる環境を創出し、子どもたちの持つ能力や可能性を最大限に伸ばし発揮できる教育環境を整備するとともに、地域社会の中で様々な経験をし、考える力や協調性・社会性を育ていけるよう、地域をあげて取り組みます。

重点目標2 彩り豊かな人づくりのために

価値観・ライフスタイルの多様化に伴い、ゆとりと豊かさのある生活が重視される中、退職後のセカンドライフを含めた人生の様々なステージを彩り豊かに過ごすためには、市民一人ひとりが、スポーツや生涯学習活動を通じて、健やかな体と生きがいや目的を持った暮らしを営んでいくことが大切です。

私たちは、潤いのある充実した人生を送るため、市民と地域、行政とが連携し、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図るとともに、生涯を通じて積極的に学び続け、自己実現ができ、その成果を日々の生活や地域社会に活かしていくことにより、自分らしく輝き続けることのできる地域社会の実現に取り組みます。

重点目標3 かおり高い文化を育てるために

経済的な豊かさに加えて、心の豊かさが求められる今日、市民一人ひとりが身近な文化活動や芸術活動に親しんだり、優れた文化や芸術に接することは、ゆとりある人生や豊かな生活を送っていくために欠かせないものとなっています。

また、市内各地に残されている歴史資源や祭り・伝統芸能は、地域に暮らす人々が脈々と受け継いできた貴重な財産であり、地域への愛着や住民相互の繋がりにも重要な役割を果たしています。

私たちは、地域固有の歴史や伝統を大切に継承するとともに、多彩な芸術・文化にふれあう機会を創出し、誰もが気軽に親しめる市民文化活動の活性化に取り組みます。

重点目標4 人の繋がりを広げるために

情報通信ネットワークの急速な進展や経済活動のグローバル化に伴い、市民生活の様々な場面において国際化への対応が求められるとともに、国際交流はもとより、他の地域や文化との交流によりお互いを理解しあうことは、光市を再発見することにも繋がるもので、市民意識の向上やまちの活性化に大きく寄与することが期待されています。

私たちは、国際化に対応できる人材の育成を進めるとともに、国際交流や千葉県横芝光町との友好交流の推進などを通じて、光市を訪れる人々を温かく迎えるホスピタリティを育み、市民が主体となった交流活動の活性化に取り組みます。

また、全国や全世界で羽ばたける人づくりを進めるとともに、故郷を離れ都会や異国で活躍する人を皆で支え、応援することにより、ふるさと「光市」を軸とした交流のネットワークづくりに取り組みます。

基本目標Ⅲ 人の暮らしを支えるまち

「まち」は、そこに生まれ、暮らし、集い、訪れる様々な人々が生き生きとした生活を送るための人生の舞台であり、市民一人ひとりの暮らしを支える重要な基盤です。

恵まれた自然環境と充実した都市基盤とが共生するまち光市に暮らす私たちは、全ての市民が人生の様々なライフステージにおいて、安全で快適さを心から享受できる魅力あるまち、すなわち、住む、憩う、働くといった人が人らしく暮らしていくことができる都市本来の機能と自然とが調和したまちづくりを進めます。

私たちは、ふるさと「光市」に愛着と誇りを持ち、その名に相応しい有位性を活かしたまちづくりを進めるとともに、光ブランドイメージの創出と全国へのアピールに努めます。

重点目標 1 快適な暮らしを営むために

道路や住宅、公園などの都市基盤は、市民が快適な生活を営むとともに、経済活動や交流の活性化など、都市の発展の礎となる重要な役割を果たすものです。

私たちは、都市の発展の基本となる道路・交通体系などの基盤整備と市民生活に密着した居住環境の整備を進めるとともに、自然や歴史、そして人々の営みにより形成された光市にしかない都市景観を創出していくことにより、都市の魅力を高め、市民の暮らしを支えます。

また、厳しい財政状況の中、充実した都市基盤を活かしながら、選択と集中の観点から施策の重点化を図るとともに、市民一人ひとりの自覚と協働により、自らのまちとして愛着を持って、美しく暮らしやすい快適な居住環境の創出に努めます。

重点目標 2 自然を守り育むために

私たちは、生態系の一員として、自然に生まれ限りない恩恵を受け、豊かで潤いのある生活を営んできましたが、長年にわたる人類の経済活動の結果、環境破壊や地球温暖化など、生態系そのものが崩壊の危機に瀕しています。

こうした中、本市では、かけがえのない豊かな自然環境を守り育て、次世代へと引き継いでいくため、平成18年3月、自然敬愛都市宣言を行いました。

海・山・川に抱かれた水と緑のまち光市に暮らす私たちは、この自然敬愛の精神を一人ひとりが心に刻み、ともに考え、ともに実践することにより、自然環境の保全や資源の再循環を基調とした取り組みを進め、自然と人の営みとが共生できるまちづくりを進めます。

重点目標3 安全な暮らしを守るために

地震や台風などの自然災害、様々な事件や事故、食品の安全性や消費者問題など、市民の安全と安心を脅かす問題が多発しており、市民が安心して生活できる総合的な取り組みが求められています。

安全と安心の確保には、市民一人ひとりや地域での取り組みが不可欠であることから、地域における自主防災組織や防犯ボランティア等の設立を促進し、市民、地域と行政とが一体となった取り組みを進めるとともに、ハード・ソフト両面からの総合的な対策を展開することにより、日々の暮らしの安全性を高め、ゆとりとやすらぎのある生活が実感できるまちづくりを進めます。

重点目標4 優れた価値を生み出すために

活力ある産業は、人々に豊かな暮らしをもたらし、安心できる確かな未来へと繋げていくための重要な基盤であり、都市の発展の礎となり、都市に賑わいと活力をもたらすものです。

商業・サービス業をはじめ、鉄鋼・薬品といった基幹工業を中心とした地域産業の振興を図るとともに、医療・福祉関連産業等を含めた企業誘致、起業家支援など、官民一体となった総合的な産業活性化対策と雇用の促進、並びに勤労環境の向上に努めます。

また、農林水産業においては、環境整備や後継者育成を進めるとともに、安全な食材の提供やブランド化を推進することにより、付加価値の増大を図り、個々の生産者が誇りと生きがいを感じながら働くことができる地域密着型産業の育成を進めます。

重点目標5 地域の魅力を活かすために

地方分権を背景とした都市間競争が激化する中、都市が選ばれる時代へと変化しつつあり、都市本来の機能はもとより、その地域にしかない魅力や有位性、言い換えれば都市のブランドイメージを確立し、伸張していくことが必要です。

私たちのまち光市は、優れた自然景観や歴史・文化と都市機能が共生した暮らしやすいまちであるとともに、他に類のない「光」という素晴らしい地域ブランドを有しています。

私たちは、こうした有形・無形の有位性を最大限に活用したまちづくりを進めるとともに、選ばれる都市となるよう、行政と市民と事業者とが一体となって、「光ブランド」という新たな都市イメージの確立と市内外への情報発信により、観光振興をはじめとする地域の活性化や交流・定住人口の増大に取り組めます。

基本目標Ⅳ 時代を拓く新たな都市経営

地方分権時代において、自治体としての自立と自己責任による都市経営が求められるとともに、市政の運営を担う行政には、将来にわたって永続的に市民から信頼され、その負託に応えていくという大きな責務が課せられています。

このため、行政改革大綱に基づき、「新しい公共」の形成を理念として、持続可能な財政基盤を確立するとともに、徹底した行政改革を推進することにより、市民や地域の力が最大限に発揮できる新しい形の都市経営を進めます。

また、真の地方主権の確立に向けた権限の移譲を求め、国・県との対等な関係を構築するとともに、近隣市町との連携のもと広域的な行政課題の解決に取り組んでいきます。

重点目標 1 信頼と協働の都市経営を目指して

これからのまちづくりには、市民や団体、企業など多様な主体と議会や行政とが、お互いの役割と特性を認識しながら、課題の解決や目標の実現に向けて、都市の共同経営者として、対等な関係で取り組んでいくことが求められています。

市民と行政との垣根を取り払い、まちづくりの理念や目的を共有できるよう、これまで以上に情報の公開や提供を推進することにより、公正で透明性の高い行政運営を確立するとともに、市民が主体的に市政に参画できる開かれた市政を実現します。

また、高度化・複雑化する市民ニーズや分野横断的な課題に即応していくため、常に市民の目線に立った施策や事業の展開と市民サービスの向上を図ることにより、市民に心から信頼され支持される市民本位で質の高い行政運営を確立します。

重点目標 2 自立と連携の自治体を目指して

地方分権一括法の施行により、国と地方の関係は一新され、国や県と市町村とが対等の立場で、ともに協力して公益を実現していく時代となり、住民に最も身近な自治体である市町村の役割はますます重要となっています。

こうした中、自主的かつ主体的な政策を企画立案するとともに、国や県に対して本市の政策や取り組みへの協力を要請するなど、「対等協力」を基調として、これまで以上に国・県との連携を密にしながら効果的な事業展開を図ります。

また、防災やごみ処理、都市基盤整備など、広域連携による共同事務の推進を図るとともに、自然環境の保全や地域特性を活かしたまちづくりなど、まちづくりの課題や理念を共有する全国の自治体等との協調と連携のもと、先導的な取り組みを展開します。

重点目標 3 持続可能な行財政運営を目指して

厳しい財政状況や様々な制度改革の中で、地方自治体は、分権型社会における新たな都市経営を確立し、絶え間なく変化する社会や行政ニーズに効率的・効果的に即応していくことが求められています。

民間の経営感覚や発想を取り入れながら、財政運営の健全化、行政体制の効率化など、簡素で効率的な行財政運営に努めるとともに、行政評価システム等の構築により、PDCA サイクルの視点から常に評価・検証と改善を進め、成果指向型の都市経営を目指します。

また、選択と集中の観点から、限られた財源や資源の有効活用を基本とした行財政運営を進めることにより、将来を展望できる持続可能な都市経営を確立します。

【計画の考え方と構成】

策定の背景

時代の潮流

- 人口減少と少子・高齢社会の到来
- 共創・協働型社会への転換
- 地方主権の確立と財政基盤の強化
- 環境問題への取り組み
- 産業経済基盤の強化と雇用の安定確保
- 高度情報通信社会の到来
- 安全と安心の確保
- 人生の価値観やライフスタイルの多様化

光市の課題と潜在力

【地域固有の課題】

- 分散型の都市構造
- 人口減少下における施設の統廃合
- 地域経済の活性化による都市再生
- 財政構造の転換
- 新たな連携策の模索

【有位性と可能性】

- 子育てに優しい「おっぱい都市宣言」のまち
- 自然と共生する「自然敬愛都市宣言」のまち
- 豊かな歴史と文化が息づくまち
- 充実した都市基盤とコンパクトなまち
- 人に優しいぬくもりのあるまち
- 新たな都市として未来を築きはじめたまち

基本理念

まちづくりの基本理念

『共創と協働で育む まちづくり』

まちづくりの姿勢

- 心と暮らしの豊かさを追求します
- 選択と集中を進め まちの有位性を磨きます
- 人と自然との共生を進めます

都市の将来像

『人と自然がきらめく 生活創造都市』

施策の展開

施策の大綱

- 人と地域で支えあうまち
 - ・コミュニティで支える地域社会を築くために
 - ・互いに支えあい健やかに暮らすために
 - ・認めあう共生の社会を築くために
- 人を育み人が活躍するまち
 - ・子どもを生み育てるために
 - ・彩り豊かな人づくりのために
 - ・かおり高い文化を育てるために
 - ・人の繋がりを広げるために
- 人の暮らしを支えるまち
 - ・快適な暮らしを営むために
 - ・自然を守り育てるために
 - ・安全な暮らしを守るために
 - ・優れた価値を生み出すために
 - ・地域の魅力を活かすために
- 時代を拓く新たな都市経営
 - ・信頼と協働の都市経営を目指して
 - ・自立と連携の自治体を目指して
 - ・持続可能な行財政運営を目指して

ひかり未来戦略

- 「おっぱい都市推進プラン」
- 「自然敬愛都市推進プラン」
- 「安全・安心都市推進プラン」

地域別整備計画

- 東部地域
岩田・三輪・塩田・束荷・
岩田立野地区
- 西部地域
浅江・島田地区
- 南部地域
室積・光井地区
- 北部地域
三井・周防・上島田地区